

評価対象

事務事業名	麻布地区地域防災力向上	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要

事業の目的	今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に備えて、地域住民、事業所等の地域防災力を向上させることを目的としています。
事業の対象	港区内の防災住民組織、地域防災協議会、町会・自治会、共同住宅の居住者・管理組合・管理事業者が結成した 団体、高層住宅の居住者が当該高層住宅ごとに自主的に結成した防災組織等
事業の概要	<p>【防災知識普及・啓発】 区民や事業者に対して、防災知識の普及・啓発を促進するため、出前講座や防災展の実施、イベントへの参加出展を行います。</p> <p>【防災住民組織育成・支援】 防災住民組織、地域防災協議会等の地域団体の自主的な防災活動を支援するため、地域防災訓練の支援、講習会等を開催します。</p> <p>【地域防災アドバイザー派遣】 防災住民組織や地域防災協議会等に対し、防災アドバイザーを1団体につき年5回まで無料で派遣をします。</p> <p>【地域防災協議会育成・支援】 地域防災協議会の活動支援及び活動費の一部補助を行います。</p> <p>【高層住宅等の震災対策】 高層住宅の防災対策推進に向け、体制や組織づくり、防災計画の策定、防災講演会・学習会や地域団体との連携希望時に防災アドバイザーを派遣します。</p>
根拠法令等	東京都震災対策条例、港区防災対策基本条例、地域防災協議会の支援に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、防災住民組織の育成に関する要綱、港区防災アドバイザー派遣要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>地域での防災対策は、従前は防災課が実施していましたが、平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区でより地域に密着した防災力向上の取組を開始しました。東日本大震災の教訓を得て、港区特有の課題である高層住宅の震災対策や地域での対策がさらに進むよう、平成23年度から高層住宅資機材助成や防災アドバイザー派遣を開始しました。また、高層住宅資機材助成については、対象マンションの規模を見直すなどの対応をしてきました。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 北海道胆振東部地震等の近年の災害発生に伴い、首都直下地震発生への対策等のニーズは高まっています。今後も災害に備え、平常時から区民等と行政が連携し、自助、共助の防災対策を進めることが重要であるため、区が支援を実施する必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	知識普及・啓発のためのイベント等実施回数			指標2	防災訓練及び防災講座実施回数			指標3	アドバイザー派遣回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	18	7	38.9%	平成29年度	30	45	150.0%	平成29年度	8	2	25.0%
	平成30年度	18	6	33.3%	平成30年度	30	49	163.3%	平成30年度	6	6	100.0%
	令和元年度	10	—	—	令和元年度	45	—	—	令和元年度	4	—	—

指標から見た事業の成果 区やアドバイザーが協力して実施する指標1、3の活動が充実化された結果、平成29年度以降の地域防災力の向上に直接繋がる、指標2の地域が自ら主体となる「防災訓練及び防災講座実施回数」の増加に成果として繋がっています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 地域が自ら主体で行う訓練や会議を促進するため、普及啓発イベント及びアドバイザー派遣の実施手段は妥当です。ただし、今後も周知する機会を逃さず、積極的に展開するとともに、新たな効果的な周知方法を継続して検討する必要があります。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	1,959	100%	1,959	0	0	0	-210	0	1,749	1,135	65%
	平成30年度	1,683	100%	1,683	0	0	0	0	0	1,683	1,432	85%
	令和元年度	4,312	100%	4,312	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 令和元年度は、地区版防災マップの改訂作業があるため、印刷製本費として事業費を拡大しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) イベント等で使用する啓発物(パネル、展示物等)は、職員自身による作成、関係部署(消防署等)からの借用等、コスト削減の工夫を行っており、本事業の経費負担額は妥当です。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	地域防災力の向上は、継続的に普及啓発を行うことに加え、各団体間の防災意識、体制等の実情に応じたきめ細かい支援を行う必要があります。本事業は、既に活動を継続的に実施している団体にとっては、防災知識をさらに向上させる手段を提供するとともに、今後活動する団体等にとっては、基本的な防災知識・情報を提供する有効な機会になっており、地域防災力の向上に寄与しているため継続とします。 また、需要の高まりを想定し、今後とも最大限効果的な活動支援を継続するため、各団体から寄せられる要望等の的確な把握に努め、支援内容、周知方法等の不断の見直しを行っていきます。
---	---

評価対象			
事務事業名	麻布地区総合防災訓練	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(5) 自助・共助・公助により災害に強い都心づくりを進める		
施策名	④ 地域の防災力の向上		

事業概要	
事業の目的	<p>①「自らの命は自らが守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域ぐるみの自助・共助の防災対策を促進します。</p> <p>②区民の防災意識及び防災行動力の向上を図ります。</p> <p>③区及び関係防災機関相互の協力体制を確立します。</p> <p>④区民及び区内事業所の協力体制を確立します。</p> <p>⑤港区地域防災計画の運用の習熟を図ります。</p>
事業の対象	区民、麻布地区防災協議会・防災住民組織、関係機関、事業所、大使館
事業の概要	毎年1回、区の地域に係る災害に関し、自助・共助・公助を実現するため、また、職員や区民の防災意識の高揚と防災行動力の向上のために、防災関係機関及び地域住民等との連携を中心とした「地域訓練」として、総合防災訓練を実施します。
根拠法令等	港区防災対策基本条例、港区地域防災計画、港区総合防災訓練実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和46年度から、防災課が一元的に総合防災訓練を実施してきました。平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の訓練をより地域に密着した訓練として各総合支所で実施することとなりました。</p> <p>時代とともに、訓練内容を見直すとともに、参加者増加や外国人の参加促進等を推進するため、親子で楽しめるメニューの実施など様々な工夫をしています。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>M7クラスの首都直下地震が今後30年以内に70%の確立で発生すると言われている中、それを想定した訓練であるため、本事業を実施する必要があります。</p> <p>また、災害発生時に地域の日頃のつながりが重要であり、総合支所としても防災訓練や普及啓発、地域防災協議会等の活動を支援し、地域のつながりを強化する取組が必要です。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	総合防災訓練参加者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	1,350	1,208	89.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	1,500	1,402	93.5%	平成30年度				平成30年度			
	令和元年度	1,500	—	—	令和元年度		—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度は、親子で体験できるように訓練を充実した結果、一般参加者数が約150人増えたため、幅広い層の区民の参加があり、防災の自助力向上に繋がっています。また、令和元年度は、外国人及び親子世代に向けて周知範囲を拡大し、100人参加者が増加することを見込んでいます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 幅広い世代の区民に防災知識・意識を普及できることに加え、区で実施している防災対策事業も広報することができます。また、地域の防災会や行政機関、大使館や企業といった、災害時に協力が必要となる様々な団体の顔つなぎの場にもなっています。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
													平成29年度
平成30年度	3,227	100%	3,227	0	0	0	0	0	3,227	3,110	96%		
令和元年度	3,341	100%	3,341	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	平成29年度は衆議院議員選挙と実施日が重なったことで日程が変更になり、新たな日程を記載した周知物を作成する必要があったため、麻布地区地域防災力向上の一般需要費から60,000円流用しました。平成30年度からは、平成29年度に麻布町会・自治会連合会主催で実施していた親子向け訓練「イザカエルキャラバン」を区の事業として取り込んだことや、国際ふれあい事業とより効率的に事業を実施できるよう予算配分を変更しました。												
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い						
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 必要最低限のコストで、より効果性のある訓練内容を検討するなど、最小の経費となるよう一般需要費の見直しなどを行い、コスト削減の工夫を行っており、本事業の経費負担額は妥当です。												

**【ステップ3】
総合評価**

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>区民に対して、応急救護や消火器を用いた初期消火などの基本的な災害時における実技を体験できる有効な機会になっていることに加え、港区においては、区民に対して防災対策事業等の普及・啓発を行うことができるため、本事業は継続とします。</p> <p>今後、防災に関する区民ニーズの増加を見据え、防災知識を広く普及させ、自助力向上を目指すため、防災訓練内容のより一層の充実を図ります。</p> <p>また、麻布地区在住の外国人にとって、総合防災訓練への参加が身近なものとなるように、港区国際交流協会や大使館等への周知・啓発も継続して検討します。</p> <p>さらに、今後地域からの需要の高まりを想定し、麻布地区内には高層住宅居住者が多数存在するといった地域事情も踏まえ、実情にあったより実践的な訓練を他事業・機関と連携して検討するとともに、新たな周知先や周知手段の拡充も検討します。</p>
総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。	
・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む） ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	麻布地区生活安全活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(6) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	③ 安全で安心できるまちづくりの推進		

事業概要	
事業の目的	事業の対象団体や所有者、区民等が防犯及び生活安全に関する装置の設置や活動を行った際の経費を助成することにより、防犯思想の普及徹底、地域の明るい環境づくりを推進するほか、建物への侵入犯罪等の抑止及び防止を図り、安全で安心して生活できる居住環境の実現を目指します。
事業の対象	区内防犯協会、区民等及び事業者を構成員とする団体、マンションの管理組合等及び公共住宅等に居住する住民で構成されている団体又は賃貸住宅の所有者、区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者、町会、自治会、商店会等
事業の概要	<p>①区内防犯協会が防犯活動や生活安全活動を実施するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、30万円(1年度内1回)。</p> <p>②区民及び事業者を構成員とする団体が実施する生活安全活動に要する経費の一部を助成します。 【補助限度額】1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限15万円(1年度内1回)。</p> <p>③区内の共同住宅の管理組合等又は所有者が共用部分の防犯対策するための経費の一部を助成します。 【補助限度額】経費の総額の2分の1の額。上限50万円(新たに設置する場合のみ)。</p> <p>④区内に居住し、住民登録をしている世帯主等が居住住宅の防犯対策をするための経費を助成します。 【補助限度額】5千円以上の経費が対象。経費の2分の1の額。上限1万円(1住戸1回)。</p> <p>⑤商店会等が、防犯等を目的として設置する防犯カメラ等整備及び維持管理経費の一部を助成します。 【補助限度額】防犯カメラ等整備費は、1回の申請につき、経費の総額に4分の3を乗じて得た額。上限1,500万円。防犯カメラ等維持管理費は、経費の総額。防犯カメラ1台につき、上限1万5千円。</p>
根拠法令等	港区防犯協会補助金交付要綱、港区安全安心まちづくり補助金交付要綱、港区共同住宅防犯対策助成事業実施要綱、港区住まいの防犯対策助成事業実施要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価	
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>昭和62年度に、生活安全に対する不安の高まりとともに、防犯対策の支援をすることを目的として、事業を開始しました。平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区総合支所で実施することとなりました。</p> <p>防犯カメラの設置に関しては、地域住民の防犯意識のますます高まりや警察からの要請などにより、設置も増加傾向にあります。</p>
評価	<p>A 高い</p> <p>B どちらともいえない</p> <p>C 低い</p>
評価の着眼点	<p>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</p> <p>◎</p> <p>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</p> <p>◎</p>
①事業継続の必要性	◎
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>地域住民等の防犯対策支援に対する需要が今後も見込まれることから、安全で安心な居住環境を実現するために本事業の継続が必要ですが、住まいの防犯対策助成については、社会情勢の変化に対応した事業となるよう見直しをします。</p>

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	共同住宅防犯対策助成件数			指標2	住まいの防犯対策助成件数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	8	7	87.5%	平成29年度	20	6	30.0%	平成29年度			
	平成30年度	8	3	37.5%	平成30年度	15	10	66.7%	平成30年度			
	令和元年度	8	—	—	令和元年度	10	—	—	令和元年度			
指標から見た事業の成果	安全で安心できるまちづくりに関する各助成制度の相互補完により、地域全体の防犯意識の高揚が図られたことが、平成29、30年度の刑法犯認知件数が減少した一要因と考えられます。各年度により実績に多少増減はあるものの、各助成制度を継続実施していくことで、地域全体として防犯意識が向上していきます。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 犯罪認知件数が減少していることから、本事業には地域の防犯力を高めるための効果があります。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	34,739	100%	34,739	0	0	0	0	0	34,739	25,685	74%
	平成30年度	28,490	100%	28,490	0	0	0	0	0	28,490	12,944	45%
	令和元年度	24,292	100%	24,292	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	執行率を受け、一部助成金等の事業費を実績に合わせ縮小しています。また、年度ごとに防犯カメラ整備費に係る申請の増減により、事業費が大きく変動します。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 経費の助成という手法は、防犯活動の促進のほか、防犯に対する意識の高揚にも貢献していることから効率的です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	麻布地区の生活安全活動推進事業は、地域住民等の防犯意識を高めるとともに地域団体の自主的な活動の支援により、防犯対策に最も重要な地域連携に寄与しています。今後も増加が見込まれる需要に対しての支援を継続していくことにより、さらなる地域力の強化など安全で安心できるまちづくりを推進していくために継続していきます。 来年度から防犯カメラ設置助成の負担割合の変更を予定しているほか、住まいの防犯対策助成については、防犯に関する社会情勢の変化や生活安全に関する他の助成、支援制度との整合性を勘案し、内容の見直しを検討していきます。
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象

事務事業名	麻布地区清掃事業普及・啓発	開始年度	平成 18 年度
所 属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所 管 課 長	麻布地区総合支所 協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(7) 循環型社会の構築による活力ある都心づくりを進める		
施策名	① 区民・事業者との協働によるごみの減量		

事業概要

事業の目的	麻布清掃協会の会員が、自主的協力によって清掃事業の向上と円滑な運営を図り、区域内の美化と環境衛生の向上に寄与するための活動を支援しています。
事業の対象	麻布清掃協会
事業の概要	<p>地域内のごみ減量及び適正な処理の推進を図るため、麻布清掃協会が行う事業を支援します。</p> <p>①麻布清掃協会事務局としての運営や必要な支援 常任理事会、総会、懇親会、女性部役員会等の調整支援をします。</p> <p>②エコライフ・フェアMINATOのバザー品出店支援 毎年、有栖川宮記念公園で開催される環境課主催のエコライフフェアでリサイクルバザーを出店するため、必要な支援をします。</p> <p>③施設見学会、研修会の実施支援 清掃・リサイクル事業に対する知識を深めるため、清掃やリサイクルに関連する施設の見学等の実施の支援をします。</p> <p>④清掃協会補助金申請等事務手続き 事務局として、補助金の申請事務を行います。</p> <p>⑤麻布清掃協会会長表彰支援 表彰に関する事務を事務局として実施します。</p>
根拠法令等	港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、麻布清掃協会会則、麻布清掃協会女性部規約

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	<p>清掃協会は、昭和30年代に、「清掃法」（廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行をうけ1971年に廃止）の精神と第6条第3項の住民協力規定に基づき、清掃思想の普及と清掃事業の円滑な推進のために、都清掃局が各清掃事務所を通じて働きかけ、区民の協力を得て結成された組織です。</p> <p>麻布清掃協会は、昭和37年4月（1962年）に設立されました。港東清掃協会は昭和31年に設立、赤坂青山清掃協会は昭和32年に設立されました。</p> <p>平成18年度の区役所・支所改革により、みなと清掃事務所から各地区総合支所へ事務局が移管され、港東清掃協会は、芝・高輪・芝浦港南地区総合支所、赤坂・青山清掃協会は赤坂地区総合支所、麻布清掃協会は麻布地区総合支所がそれぞれ担当となりました。現在は、麻布清掃協会と赤坂・青山清掃協会のみが活動を行っています。</p>		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		
	今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)		
①事業継続の必要性			
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) ゴミの問題は深刻化しています。その中で麻布清掃協会では清掃活動のみならず、4か国語表記の外国人向けチラシを作成するなど、普及啓発にも力を入れています。町会・自治会の方を中心としたこの団体を引き続き支援をしていく必要があります。</p>		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	バザー品売上代金 (単位：千円)			指標2	会員数(単位：世帯)			指標3	会長表彰受賞者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	280	228	81.4%	平成29年度	12,000	10,829	90.2%	平成29年度	5	4	80.0%
	平成30年度	280	283	101.1%	平成30年度	12,000	11,287	94.1%	平成30年度	4	1	25.0%
	令和元年度	280	—	—	令和元年度	12,000	—	—	令和元年度	3	—	—
指標から見た事業の成果	麻布清掃協力は、赤坂・青山清掃協会とともに、エコライフ・フェアで会員等から回収した不用品を扱うリサイクルバザーを出展し、区民のリサイクル意識の向上及びごみの減量に成果をあげています。また、麻布清掃協力は主に麻布管内の町会(40町会)で構成されており、研修会及び施設見学会の支援事務を行うことで地域コミュニティの育成にも寄与しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 毎年のリサイクルバザー等を通じて、区民のリサイクル意識が向上かつ、ごみの減量を推進する活動を行えています。また、毎年会長表彰となる積極的に清掃活動をしている方が出てきており、普及活動も行えています。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	35	100%	35	0	0	0	0	0	35	26	74%
	平成30年度	35	100%	35	0	0	0	0	0	35	18	51%
	令和元年度	35	100%	35	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	研修会及び施設見学会の支援のため、職員の同行経費として計上しています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 施設見学会、研修会に職員が同行し、意見交換をおこなうことで、リサイクルの推進やごみ減量事業に対する協働意識の高揚に効果的に作用していると考えます。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	リサイクルの推進やゴミの削減には住民ひとりひとりの意識向上と協力が不可欠です。歴史的に行政側の働きかけで発足した協働の担い手に対し、区が支援を担うのは妥当といえます。 また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えていることや、昨年度より民泊が開始されたことにより、ごみ問題は今後深刻化することが懸念されます。その中で麻布清掃協会の会員を通じた地域住民の清掃意識向上により、麻布管内の環境美化と環境衛生の向上を期待できます。

評価対象			
事務事業名	麻布地区みなとタバコルール推進	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例で規定する「みなとタバコルール」に基づき、公共の場所での喫煙による迷惑の防止の取組を推進するとともに、喫煙者のマナーやモラルが定着するよう周知・啓発を行い、区民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要とする環境の実現を図ります。
事業の対象	区内に居住し、勤務し、在学し、若しくは滞在し、又は区内を通過する者及び区内事業者等
事業の概要	みなとタバコルールを周知及び浸透させるため、以下の取組を行っています。 ①麻布地区管内におけるタバコに係る苦情・相談対応 ②みなとタバコルールの周知・啓発 ○区民、事業者等の地域の皆さんと協働及び連携し、みなとタバコルールの啓発と環境美化のキャンペーン活動を実施 ○区内駅周辺等を中心に、路上・歩行喫煙の禁止についての路面シール、ポスター等を設置 ③巡回啓発員による路上・歩行喫煙者への指導・啓発の実施 ④麻布地区管内の指定喫煙場所の整備・管理、環境改善 ⑤指定喫煙場所の清掃
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱、港区 環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例に基づく勧告及び公表に関する要綱 等

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	健康増進法の改正に伴い、平成15年度から17年度まで、「みなとタバコルール」を試行し、主要駅周辺6箇所を「重点モデル地区」に指定するとともに、道路（駅前広場を含む）に「指定喫煙場所」を設置しました。 平成18年度以降は、区役所・支所改革をきっかけに、みなとタバコルールも各地区で地域と密着した啓発や清掃事業を展開してきました。平成26年7月には条例にタバコルールの基本方針を条文化し更なる推進をしてきています。 また平成30年度の健康増進法の一部改正や東京都受動喫煙防止条例の制定により、港区ではさらに喫煙環境の整備を強化します。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) タバコの苦情は、全体の苦情の中でも上位を占めており、重点指導による駅周辺の巡回強化など、地域ごとに効果的な巡回指導を継続する必要があります。みなとタバコルールの実効力を向上させるためにも、指定喫煙場所の整備を進め、タバコを吸わない人・吸う人どちらも住みやすい環境づくりの実現に欠かせないものとなっています。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	苦情相談件数			指標2	指定喫煙場所設置数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	100	121	121.0%	平成29年度	12	11	91.7%	平成29年度			
	平成30年度	100	139	139.0%	平成30年度	15	12	80.0%	平成30年度			
	令和元年度	150	—	—	令和元年度	15	—	—	令和元年度		—	—
指標から見た事業の成果	平成29年度から平成30年度にかけて、タバコに関する苦情件数が増加しました。一方で、巡回指導員の姿を見ただけでタバコの火を消すなど、巡回と指導の効果により「みなとタバコルール」への理解が広がっています。また、麻布地区内の指定喫煙所が1か所増加しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) タバコに関する苦情の中で多数を占めるのが、路上喫煙者・ポイ捨てに対する相談・喫煙所増設に対する相談であり、今後も当事業を継続していく必要があります。											

③事業の効率性に係る評価

予算状況の内訳（千円）												決算状況（千円）	
事業費の状況	年度	当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
		平成29年度	14,499	100%	14,499	0	0	0	0	0	14,499	14,098	97%
平成30年度	14,615	100%	14,615	0	0	0	0	0	14,615	14,180	97%		
令和元年度	14,586	100%	14,586	0	0	0	—	—	—	—	—		
事業費から見た事業の状況	指定喫煙場所等の吸い殻の処理を委託し、良好な環境を保ち、タバコルールの推進に寄与することから、適正に事業が実施されており、事業費は現状維持を見込んでおります。												
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い			
③事業の効率性	◎												
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 路上喫煙及びポイ捨てに対する啓発・指導方法の検討、さらなる「みなとタバコルール」の周知・浸透するためのキャンペーン物品購入にかかるコスト削減等を行っており、コストに見合う成果を得られております。												

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	<p>区に寄せられるタバコに関する苦情は、全体の苦情の中でも毎年上位を占めていることも踏まえ、平成29年度に引き続き平成30年度も環境課と連携し、重点指導による駅周辺の巡回強化など、地域の現状に合った効果的な巡回指導を進めています。また、継続的にキャンペーンを実施し、タバコルールの周知啓発を積極的に進めています。</p> <p>なお、並行してみなとタバコルールの実効力を向上させるためにも、喫煙場所が不足している地域については指定喫煙場所の整備に向け、検討を進めてまいります。</p> <p>今年度は、健康増進法及び東京都受動喫煙防止対策が施行され、飲食店における分煙制度についての苦情が増加することが見込まれるため、区としては、東京都及び環境課等の関係機関と連携し、想定される苦情に対する対策を講じ、たばこを吸わない人・吸う人どちらも住みよいまちづくりの実現に努めます。合わせて、飲食店への「みなとタバコルール」の周知・浸透に向けた取組を検討していきます。</p>
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	

評価対象			
事務事業名	麻布地区環境美化啓発	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区、区民等及び事業者が連携・協働し、地域環境美化のための取組を行い、良好な環境づくりを目指します。
事業の対象	在住者、在勤者、在学者、事業者等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃用具の貸し出し (個人、団体、企業等が行う清掃活動に必要な用具の貸し出し) ○みなとタバコルールの他環境美化にかかる啓発用プレート等の作成と設置 (老朽化した啓発プレート等の取替、啓発を強化する場所等への新規設置) ○環境美化推進員の委嘱 ○清掃グッズの作成、キャンペーン事業等の実施
根拠法令等	港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則 港区環境美化推進員運営要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価					
開始当時の背景・これまでの経緯	<p>平成10年「港区を清潔できれいにする条例」により、環境美化に視点を置いた歩行喫煙や吸殻ポイ捨て防止の啓発活動を展開しました。</p> <p>平成18年度の区役所・支所改革により、条例に基づく地域での活動を推進していくため、環境美化推進委員の委嘱や清掃道具の貸出など、地域の活動を支援していくとともに、環境に関するクリーンナップキャンペーンなどの啓発活動を行っています。</p>				
評価	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">A 高い</td> <td style="width: 34%; text-align: center;">B どちらともいえない</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	
A 高い	B どちらともいえない	C 低い			
評価の着眼点	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか) </td> <td style="width: 75%; text-align: center;"> </td> </tr> <tr> <td style="width: 25%; padding: 5px;"> 今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか) </td> <td style="width: 75%; text-align: center;"> </td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)		今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)					
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)					
①事業継続の必要性					
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>区民、事業者等への清掃活動等の支援を行うことにより、在住、在勤、在学等港区に関わるすべての人に対し、清潔できれいな港区への意識付けに寄与しています。</p>				

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	環境美化推進員委嘱者数			指標2	環境美化推進員登録団体数			指標3	清掃用具貸出回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	367	267	72.8%	平成29年度	9	8	88.9%	平成29年度	5	4	80.0%
	平成30年度	300	257	85.7%	平成30年度	8	9	112.5%	平成30年度	5	1	20.0%
	令和元年度	270	—	—	令和元年度	10	—	—	令和元年度	5	—	—

指標から見た事業の成果
 清掃用具の貸出件数は減っているものの、各団体の活動は活発に行われていることから事業の効果は高いと考えられます。また、環境美化推進員団体としての登録や清掃用具の貸出しには至っていないが、区民や事業者からのまちの清掃に関する相談件数は増加しており、事業の必要性は高いと考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 自分たちのまちは自分たちできれいにするという地域の方々の自主活動や、地域の企業が地域を清掃するという活動を支援することで、地域環境美化に効果があると考えられます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	287	100%	287	0	0	0	0	0	287	277	97%
	平成30年度	287	100%	287	0	0	0	0	0	287	287	100%
	令和元年度	190	100%	190	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 区民等が自発的に行う環境美化活動について区が支援する体制を担保する役割を果たしており、今後も団体への支援は地域の環境美化につながることから、事業の必要性は高いと考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 本事業は、区民等の自発的に行う環境美化活動について、清掃用具等の貸し出しなどを通じてバックアップする事業であり、費用対効果は高いと考えられます。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	本事業は、区民等が自発的に行う環境美化活動について区が支援する体制を担保する役割を果たしていることから、今後も継続する必要性は非常に高いと考えられます。また、活動団体の一部からは、清掃中にトラブルに巻き込まれる不安に対し、本事業により区や警察の支援を受けながら取り組めることが安心感につながっているとの意見を受けており、継続的なバックアップが必要です。
---	--

評価対象			
事務事業名	麻布地区環境改善	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	増えすぎたカラスによる被害から、区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的とします。
事業の対象	麻布地区管内の民地、私道で緊急対応が必要な区民等
事業の概要	麻布地区管内の民地や私道で緊急対応が必要な場合に、カラスの巣等の撤去業務を行います。 ①カラスの巣の撤去 ②落下したカラスのヒナの回収処分 ③落下したカラスの成鳥の回収処分
根拠法令等	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律施行細則

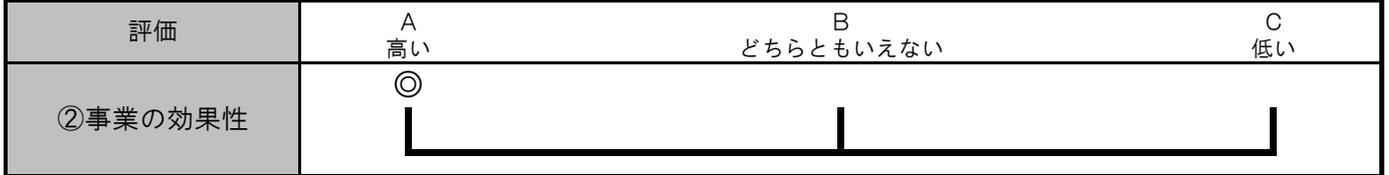
【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価													
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区においてカラス捕獲等のための委託事務を開始しました。												
評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A 高い</th> <th>B どちらともいえない</th> <th>C 低い</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い	◎			◎			◎		
A 高い	B どちらともいえない	C 低い											
◎													
◎													
◎													
①事業継続の必要性													
①事業継続の必要性 評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 本事業では、カラスの人を襲うという習性から区民の安全を守るために行っているとともに、巣ができたところの所有者に巣の撤去を依頼するという仲介業務も行っています。したがって、引き続き事業を継続していく必要があると考えます。												

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	カラスの被害苦情件数			指標2	カラスの巣撤去件数			指標3	カラス（ヒナ）回収件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	30	7	23.3%	平成29年度	2	0	0.0%	平成29年度	5	1	20.0%
平成30年度	30	2	6.7%	平成30年度	2	0	0.0%	平成30年度	5	0	0.0%	
令和元年度	10	—	—	令和元年度	2	—	—	令和元年度	3	—	—	

指標から見た事業の成果 年度ごとにカラスの苦情件数の増減が見受けられます。

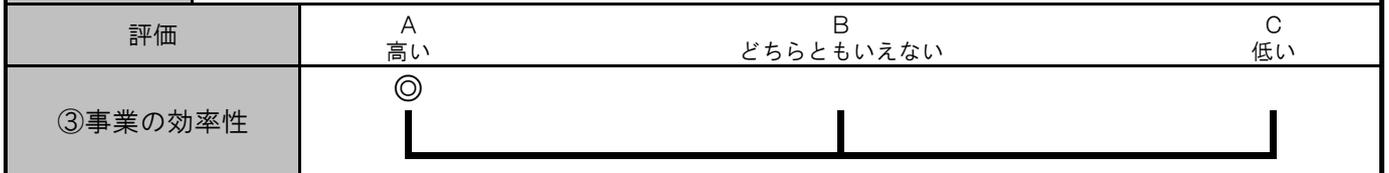


②事業の効果性評価の理由 (事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
 以前はカラスの鳴き声やゴミをあさる等の苦情が多くありましたが、近年はカラスに襲われるという苦情が多く寄せられています。区民の安全を守り、区民が快適に生活することができる環境を整えることを目的としているため、継続する必要があります。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）								決算状況（千円）		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成29年度	103	100%	103	0	0	0	0	0	0	103	15	15%
平成30年度	103	100%	103	0	0	0	0	0	0	103	4	4%
令和元年度	51	100%	51	0	0	0	—	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況 年度ごとに巣の撤去及びヒナの回収が必要になる案件数に増減があるため、予算は現状を維持しています。



③事業の効率性評価の理由 (費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
 カラスの繁殖期に人を襲うという習性を鑑み、捕獲処理等を行うことで一定の効果が得られています。区では緊急的に捕獲したカラスを処理する権限や巣の撤去を行うための機材等が無く、専門的な知識と捕獲の資格がある造園業者への委託が最善の策と考えます。

【ステップ3】総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
 総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

区民の方からの要望を受けその要望（不安）を解消できる事業であるため、区民が快適に過ごせる生活環境の向上に寄与しています。
 また、巣ができた際、所有者に巣の撤去を依頼するという仲介業務も行っています。したがって、引き続き事業を継続していく必要があると考えます。

評価対象			
事務事業名	麻布地区生活安全・環境美化活動推進事業	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	2 環境にやさしい都心をみなで考えつくる		
政策名	(10) 環境に対する意識を高め行動する		
施策名	① 多様な主体と連携した環境保全・美化活動の推進		

事業概要	
事業の目的	区民、在勤者、在学者、町会・自治会等の地域団体、企業、関係機関等との連携により、地域の防犯・交通安全等の取組のほか、環境美化推進の取組を通じ、安全で安心して気持ちよく暮らすことができるまちづくりをめざします。
事業の対象	区民、在勤者、在学者、自治会・町会等地域団体、企業、関係機関等
事業の概要	<p>○麻布地区の生活安全と環境を守る協議会の運営 安全で安心できる港区にする条例第11条第2項及び麻布地区の生活安全と環境を守る協議会規約を根拠に設置されている「麻布地区の生活安全と環境を守る協議会」を運営します。 【麻布地区の生活安全と環境を守る協議会】 目的：麻布地区における生活安全及び環境美化活動の推進 構成：麻布地区の町会・自治会、商店会、その他目的に賛同する企業、団体等 活動：麻布地区の安全を脅かす課題の解決策を検討し、生活安全、環境美化等に関する活動を展開</p> <p>○各種支援 地域の実情に応じた生活安全及び環境美化に関するキャンペーンの共催、自主パトロールへの参加等により活動を支援します。</p>
根拠法令等	安全で安心できる港区にする条例、同規則、港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例、同施行規則

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成16年から安全で安心できる条例に基づき、各地区生活安全推進協議会を設置しました。 平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区の地域特性に合わせ課題解決のために総合支所を中心とした活動を実施しています。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 麻布地区における生活安全について、近年の犯罪件数等を考慮すると、区民の方が安心して住むことができる環境が完全には整備されているとはいえないのが現状です。そのため、町会・自治会等の地域団体、警察・消防等の関係機関と連携し、快適に暮らすことのできるまちづくりの整備のために、当事業は継続する必要があります。								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	活動回数（パトロールを含む）			指標2	協議会等が実施する活動延べ参加人数			指標3	協議会等開催回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	10	9	90.0%	平成29年度	500	647	129.4%	平成29年度	2	2	100.0%
平成30年度	10	10	100.0%	平成30年度	600	572	95.3%	平成30年度	3	3	100.0%	
令和元年度	10	—	—	令和元年度	600	—	—	令和元年度	2	—	—	
指標から見た事業の成果	昨年度は、「六本木安全安心プロジェクト及び夜間客引き防止キャンペーン」の実施回数が3件から2件に減り、代わりに「悪質商法に対する解決術を身につけよう」講座を試行で開催したため、活動の参加人数が減少しています。落書き消去活動、クリーンアップキャンペーン等の協議会所属メンバーと地域住民との協働による活動を実施し、区民等の生活安全及び環境美化意識の向上に寄与しました。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
②事業の効果性												
②事業の効果性評価の理由	（事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か） 当事業は、地域と行政が協働し、地域での生活安全への意識向上に寄与しております。その中で、昨年度は新たな取組として「悪質商法に対する解決術を身につけよう」講座を試行で実施し、より生活安全への意識向上に寄与しました。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳（千円）									決算状況（千円）	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
		平成29年度	441	100%	441	0	0	0	0	0	441	369
平成30年度	415	100%	415	0	0	0	0	0	415	406	98%	
令和元年度	315	100%	315	0	0	0	—	—	—	—	—	
事業費から見た事業の状況	平成30年度は、2年に1度の委員の改選年にあたるため、全体会を3回開催しましたが、今年度の全体会開催は2回です。また、事業費については、議事録作成費を削減しするなどの見直しを行っています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない			C 低い					
③事業の効率性												
③事業の効率性評価の理由	（費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか） 当事業は、まちの生活安全に関する取組を実施するとともに、地域の方の生活安全に対する直接的な意見を伺うことのできる場でもあるため、妥当であると考えられます。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る
所管課の意見

総合評価に係る具体的な理由（根拠）と来年度の実施内容（又は廃止後の対応）を記載します。
 ・「拡充」：レベルアップ
 ・「継続」：現状維持
 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更（一部廃止、縮小を含む）
 ・「統合」：他事業と統合

安全で安心できる麻布地区の実現は、区民、事業者、行政機関が協働して、区民等の生活安全及び環境美化意識の向上に向けて取り組むことが不可欠です。現在、生活安全及び環境美化活動を主体的に実施している団体も存在しており、本事業を継続する意義は高いと評価できます。
 なお、継続に当たっては、区民からのニーズや要望を踏まえ、これまでの分科会活動実施に加え、新たな活動の展開ができるよう支援をしていきます。

評価対象			
事務事業名	麻布地区地域情報の発信	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課地区政策担当	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	3 地域の課題を自ら解決できるコミュニティをつくる		
政策名	(11) 多様なコミュニティの形成を支援する		
施策名	③ 地域活動情報の共有による地域コミュニティ意識の醸成		

事業概要	
事業の目的	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統などを紹介し、地域情報の共有を図り、地域への関心や愛着を深め、コミュニケーションの活性化を図ることを目的とします。
事業の対象	麻布地区在住・在勤・在学者・麻布地区に興味のある人
事業の概要	<p>公募により参加した編集委員が年間9回程度編集会議を開催し、地域情報紙の企画、編集を行います。また、編集委員が取材や原稿作成を行い、地域情報紙「ザ・AZABU」（タブロイド版8ページ）を年4回発行しています。</p> <p>地域情報紙は、麻布地区内戸別配布と、駅、町会や区有施設等への設置を実施しています。また、区ホームページにデータ化した地域情報紙を掲載し、情報の発信を行っています。</p> <p>*英語翻訳版を年4回発行します。</p>
根拠法令等	港区麻布地区総合支所区民参画組織麻布を語る会設置要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年区役所・支所改革により、総合支所が設置され、地域情報の発信を強化するため、各地区において地域情報紙を発行することになりました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>	A 高い	B どちらともいえない	C 低い					
A 高い	B どちらともいえない	C 低い							
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか)</p> <p>本事業は区民参画組織において、編集委員が個々のアイデアや創意工夫により作成しています。読者からも好評を得ており、地域情報を定期的に発信するツールとして継続実施が必要です。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	地域情報紙の配布箇所数			指標2	地域情報紙の発行部数			指標3	地域情報紙の発行回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	145	145	100.0%	平成29年度	35,500	35,500	100.0%	平成29年度	4	4	100.0%
	平成30年度	145	145	100.0%	平成30年度	38,500	38,500	100.0%	平成30年度	4	4	100.0%
	令和元年度	145	—	—	令和元年度	38,700	—	—	令和元年度	4	—	—
指標から見た事業の成果	平成30年度までに計47回発行しています。編集委員が企画・取材・編集を行い、委員ならではのアイデアや創意工夫により麻布の魅力を多方面から紹介するなど、大変好評を得ています。麻布地区の住民全員に情報発信するため、戸別配布を行っており、人口増加と合わせて発行部数も伸びています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
②事業の効果性	◎											
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 紙面の内容としては、地域の活動・取組み、地域に伝えられてきた伝統などを紹介しており、地域の情報の共有を図ることができております。											

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)									決算状況(千円)	
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	8,312	100%	8,312	0	0	0	12	0	8,324	8,312	100%
	平成30年度	9,838	100%	9,838	0	0	0	0	0	9,838	9,579	97%
	令和元年度	9,973	100%	9,973	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	麻布地区の人口増加に伴い、発行部数が増えており、事業費が増加傾向になっています。											
評価	A 高い			B どちらともいえない						C 低い		
③事業の効率性	◎											
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 事業のなかで最もコストのかかる編集・印刷においても、紙面中のイラストを編集委員が作成したり、関係先へ送付する送付作業は職員で行う等、コスト削減の工夫を行っており、本事業の経費負担額は妥当です。											

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見	
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	地域の活動・取組みや、地域に伝えられてきた伝統などを紹介し、地域情報の共有を図り、地域への関心や愛着を深め、コミュニケーションの活性化を図ることを目的とした区民参画事業として、有効性及び必要性が高い事業です。 今後も編集委員の増員及びレベルの向上、読者が読みたくなるような更なる紙面の拡充、地域情報の効果的な発信を図って行きます。

No 32

令和元年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	麻布地区地区組織活動助成	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(17) 健やかな子どもの「育ち」を支える環境を整備する		
施策名	① 子どもの健やかな成長を支援する総合的な施策の推進		

事業概要

事業の目的	青少年の健全育成に貢献する母の会の活動について、事業の実施に伴う物品を助成することにより、母の会の育成を図ります。
事業の対象	麻布母の会
事業の概要	母の会が青少年の健全育成に資する活動を実施するための費用等を助成します。 【補助対象経費】 ①活動指導者謝礼 ②研修会、講習会等実施に伴う講師謝礼 ③青少年育成事業に係る消耗品等
根拠法令等	母の会に対する助成要項

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価

開始当時の背景・これまでの経緯	平成15年度からか教育委員会で実施していた地域組織活動に対する助成について、平成18年区役所・支所改革から総合支所で母の会の活動を支援することになりました。		
評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
評価の着眼点 公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎ 		
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎ 		
①事業継続の必要性	◎ 		
①事業継続の必要性評価の理由	(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 青少年をとりまく環境は依然として様々な問題を抱えており、青少年の健全育成へ貢献している母の会の活動支援を継続していく必要性は高いと考えます。		

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	実施事業数			指標2	実施事業における青少年参加数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成29年度	2	2	100.0%	平成29年度	200	179	89.5%	平成29年度			
	平成30年度	2	2	100.0%	平成30年度	200	180	90.0%	平成30年度			
	令和元年度	3	—	—	令和元年度	300	—	—	令和元年度		—	—

指標から見た事業の成果
 青少年の健全育成に貢献する活動の参加者数はほぼ変わらず、地域に定着した活動となっています。
 年間を通して活動を実施しています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		
②事業の効果性評価の理由	(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か) 青少年を犯罪から守るためには、地域ぐるみの対策が必要であるため、地域で精力的に活動している母の会に対し、当該団体の要望を踏まえた支援を実施する本事業は、青少年の健全育成の推進に一定程度寄与していると考えられます。		

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	96	100%	96	0	0	0	0	0	96	90	94%
	平成30年度	96	100%	96	0	0	0	0	0	96	93	97%
	令和元年度	95	100%	95	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
 青少年育成事業に係る記念品の贈呈など、安定して予算執行率が高い状況です。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		
③事業の効率性評価の理由	(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか) 支給する記念品の内容及びコストについては、精査する必要があります。		

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見 総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。 ・「拡充」：レベルアップ ・「継続」：現状維持 ・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む) ・「統合」：他事業と統合	コミュニティ組織の育成支援および青少年健全育成の観点から、今後も継続的に支援していく必要があります。 また、助成に関する手続きの方法の確認をおこなっています。引き続き、記念品の工夫・充実化を図り、効果的な支援方法を検討していきます。
---	---

評価対象			
事務事業名	麻布地区老人クラブ助成	開始年度	平成 18 年度
所属	麻布地区総合支所協働推進課協働推進係	種別	—
所管課長	麻布地区総合支所協働推進課長		
基本政策	6 生涯を通じた心ゆたかで健康な都心居住を支援する		
政策名	(22) 高齢者のいきいきと充実した地域での生活を支援する		
施策名	① 心豊かに充実した生活の支援		

事業概要	
事業の目的	港区内の老人クラブの行う活動を助成し、高齢期の生活を豊かなものとするとともに、いきいきとした高齢社会の実現に資することを目的とします。
事業の対象	麻布地区内の老人クラブ
事業の概要	<p>麻布地区内の老人クラブが活動を実施するための経費の一部を助成します。</p> <p>【助成金の基準】 正会員の人数によって助成金の額を決定します。</p> <p>【助成対象経費】 老人クラブの活動の内、①社会奉仕活動②健康を進める活動③いきがいを高める活動④その他の社会活動（助成金の対象外経費 ①交際費②酒類等の食料費③その他不相当と認める活動）</p> <p>【事務手続】 老人クラブからの申請、活動報告に基づき、助成金の交付決定及び支出等を行います。</p>
根拠法令等	老人福祉法、港区老人クラブ活動助成要綱

【ステップ1】①事業継続の必要性に係る評価									
開始当時の背景・これまでの経緯	平成18年度からの区役所・支所改革により、各地区において助成に関する事務を開始しました。								
評価	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>A 高い</td> <td>B どちらともいえない</td> <td>C 低い</td> </tr> </table>		A 高い	B どちらともいえない	C 低い				
	A 高い	B どちらともいえない	C 低い						
評価の着眼点	<table border="1"> <tr> <td>公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)</td> <td>◎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎			今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎		
公益性 (情勢変化により区が実施する意義に変化はないか)	◎								
今日性 (情勢変化により区民ニーズとの不整合はないか)	◎								
①事業継続の必要性	◎								
①事業継続の必要性評価の理由	<p>(歴史的役割を終えていないか、区の関与は必要か、代替可能な事業はないか) 老人クラブは、高齢者の定期的な見守り、地域活動、ボランティアなど様々な活動を行っており、高齢者の生きがいがづくりや社会参加が促進されていると判断できます。区の補助金を活用している活動等が多くあり、いきいきとした高齢社会の実現という目的を達成するためには事業を継続していく必要があります。</p>								

【ステップ2】②事業の効果性・③事業の効率性に係る評価

②事業の効果性に係る評価

事業の成果	指標1	老人クラブ数			指標2	老人クラブ会員数			指標3	老人クラブ活動回数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成29年度	9	9	100.0%	平成29年度	510	488	95.7%	平成29年度	2,860	3,067	107.2%
	平成30年度	9	9	100.0%	平成30年度	488	488	100.0%	平成30年度	3,067	2,727	88.9%
	令和元年度	9	—	—	令和元年度	488	—	—	令和元年度	2,727	—	—

指標から見た事業の成果
各クラブの会員数、活動回数は若干減ってきていますが、高齢者の定期的な見守りや地域活動など様々な活動を行っています。今後、老人クラブに加入していない方への周知拡大をさらに検討していく必要があると考えられます。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
②事業の効果性	◎		

②事業の効果性評価の理由
(事業の目的を実現できているか、区民のニーズに応える手段として妥当か)
老人クラブは、会費と区の補助金により、会員相互の親睦を深め、健康を増進する活動、いきがいを高める活動、社会奉仕活動等を、いきいきプラザ等で行っています。老人クラブに加入することで、地域で新たな交流が広がり、地域活動の活性化につながっており、事業の効果性は高いと考えられます。

③事業の効率性に係る評価

事業費の状況	年度	予算状況の内訳(千円)								決算状況(千円)		
		当初予算額	一般財源割合	一般財源	国庫支出金	都支支出金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
	平成29年度	3,228	100%	3,228	0	0	0	0	0	3,228	2,922	91%
	平成30年度	3,228	100%	3,228	0	0	0	0	0	3,228	2,898	90%
	令和元年度	3,228	100%	3,228	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
平成29年度から平成30年度にかけては会員数が減少し、クラブへの助成金額が減少していますが、安定的に事業が行われています。

評価	A 高い	B どちらともいえない	C 低い
③事業の効率性	◎		

③事業の効率性評価の理由
(費用対効果や受益者負担等の観点から、コストに見合う成果が得られているか)
老人クラブは、補助金のみではなく、会員からの会費を活用しクラブの活動を行っており、受益者負担の原則に基づく運営を行っている判断できます。また、補助金については、港区老人クラブ活動助成要綱に基づき交付し、各クラブにおいて高齢期の生活を豊かなものとする活動のために使用されており、妥当であると考えられます。

【ステップ3】
総合評価

○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 統合 ○ 廃止

本事業に係る所管課の意見
総合評価に係る具体的な理由(根拠)と来年度の実施内容(又は廃止後の対応)を記載します。
・「拡充」：レベルアップ
・「継続」：現状維持
・「改善」：対象範囲、事業規模、実施方法等の変更(一部廃止、縮小を含む)
・「統合」：他事業と統合

本事業により、各クラブ会長からは「会員が社会奉仕活動、健康増進、生きがいづくりなどの活動に取り組むことができている」との声をいただいています。また、各クラブにおいて、本事業の補助金については、高齢期の生活を豊かなものとする活動のために活用されており、事業目的に即した成果を得ていることから事業継続の必要性は高いと判断します。